

子ども議会 議案第2号

基山町の耕作されていない畑等を活用したオリジナルファームづくりに関する条例の制定について

基山町の耕作されていない畑等を活用したオリジナルファームづくりに関する条例を次のように定める。

令和元年10月5日提出

基山町長 長野篤志

基山町子ども議会 条例第 号

基山町の耕作されていない畑等を活用したオリジナルファームづくりに関する条例

第1条 現在、耕作されていない畑等を町民の協力で作物を作り、有効活用する。

第2条 畑等の所有者と耕作希望の町民とのマッチングを行う。

第3条 収穫された作物の販売先を拡大する。

- (1) けやき台朝市・JA朝市・基山パーキングエリアで販売する。
- (2) スーパー等での販売スペースを確保する。

第4条 ファームフェスタとして、年に1回楽しいイベントを企画する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

基山町も高齢化が進んでいます。それに伴い、現在使われないままの畑や田んぼが目立つようになりました。そこで、シニア世代や若者世帯、また希望する町民がそれらを有効活用し、収穫の喜びとそれを町民に提供する場を設けることで町の活性化につながると思っています。